

誓 約 書

安芸高田市長 様

道路法第 24 条の規定による道路工事施行承認の申請にあたり、次のとおり誓約します。

年 月 日

住所

氏名

記

- 1 工事に着手する場合には、あらかじめ市長に届け出て必要な指示を受けて施工し、工事が完了した場合にも同様に届け出て完了検査を受けます。
- 2 工事の着手前に工事個所の近隣者及び利害関係者の了解を得ておきます。
- 3 工事により第三者に損害を与え、又は紛争が生じた場合には、私の負担において損害を賠償し又は紛争を解決します。
- 4 工事の承認に係る事項を変更する場合には、道路工事施工変更承認申請書を提出します。
- 5 承認書に記載されている事項又は承認条件に違反して、承認を取り消され道路を原状に回復するよう指示を受けた場合には、速やかに原状に回復します。
- 6 工事の実施方法は、承認図書によるほか、市長の指示により行います。
- 7 工事中のわき水又はたまり水は、道路の構造に支障を及ぼさないよう路面外に排出しません。
- 8 土砂の搬出又は搬入により路面を汚染した場合は、速やかに清掃します。
- 9 工事により道路等を損傷した場合には、市長に届け出て、その指示を受け申請者の負担において補修を行います。
- 10 工事中の交通安全措置については、「道路工事現場における標示施設の設置基準」（昭和 37 年建設省道路局長通達 平成 18 年国土交通省道路局長通達）に定めるところにより、適切な措置を講じ、事故防止に万全を期します。
- 11 工事の施工に起因して事故が発生した場合には、速やかに市長に届け出ます。
- 12 道路関係法令を遵守します。

以上